

市民協働センターの機能強化について

1. 背景・目的

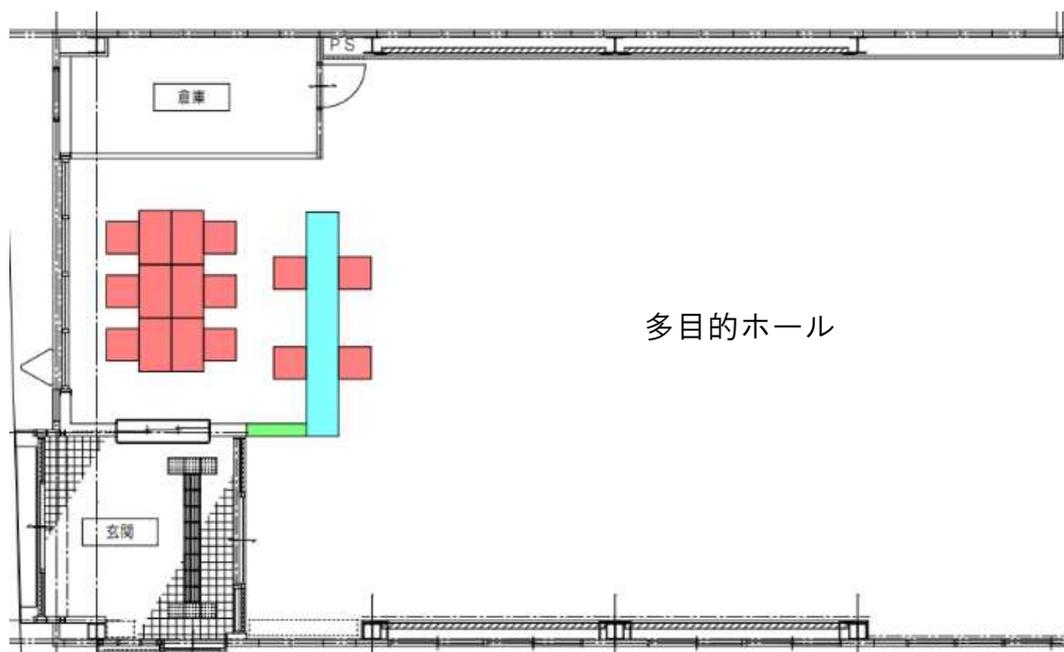
本市では、少子高齢化などの進行を背景として、市民活動・ボランティア団体における構成員の高齢化や高齢就業者の増加等から担い手不足が課題となっています。各団体においても新たな構成員を確保することが難しく、世代交代が図れず、活動自体が途絶えてしまう団体が増えつつあります。

こうした中、本市では、第2次亀山市総合計画後期基本計画に、重点的かつ分野横断的に取り組む重点プロジェクトの取組の一つとして、市民活動やボランティア活動に対する「中間支援機能[※]の構築や組織化の検討」を掲げ、中間支援機能の必要性や、中間支援機能を見据えた市民協働センターのあり方に関する検討を進めてきました。

市の「まち紡ぎ」プロジェクト会議の開催や、県内外の他市町への視察などの調査・検討を踏まえ、本庁のまちづくり協働課市民協働グループを市民協働センターに置くとともに、亀山市社会福祉協議会が運用しているボランティアセンター（災害ボランティアセンターを除きます。）を市民協働センターに集約し、市民をはじめ、市民活動・ボランティア団体、企業、NPO法人などの間にたって、様々な活動を支援することができる中間支援機能を有した相談支援機関として、新たに設置・運用するものとします。

※中間支援機能…地域社会とNPO法人のニーズを把握し、必要な人材、資金、情報などの資源提供者とNPO法人の仲介をするなどの様々な活動を支援することです。

市民協働センター 相談支援機関の配置図（案）



2. 相談支援機関の開設日

令和7年4月1日（火）

3. 調査・検討の方法・経過

【まちづくり協働課市民協働グループ】

市では、第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに位置付ける「まち紡ぎ」プロジェクトチームを組織し、次の内容について調査・検討を進めました。また、令和5年に市民協働センターの利用者に対して、中間支援組織の必要性について、アンケートを実施しました。

日付	実施項目	主な内容
令和6年8月21日 12月19日	「まち紡ぎ」プロジェクトチーム (市民文化部、健康福祉部、産業環境部、政策部)	・ 中間支援機能を見据えた市民協働センターのあり方について
令和6年12月6日	先進地視察 (滋賀県守山市/いなべ市/東員町)	・ 中間支援機能をもつ拠点施設(公設)の先進地視察

【地域福祉課福祉総務グループ及び亀山市社会福祉協議会】

亀山市総合保健福祉センターの機能について、世代や属性を超えて、誰もが安心して生活を続けられ、支援が必要な人と地域とのつながりを確保できるよう、施設機能やふれあい交流機能、地域コミュニティを形成するための居場所機能などを総合的に検討し、そのあり方を見直すことを目的として、令和4年度に調査・検討を行い、その一環として、ボランティア・市民活動のコーディネート機能についても検討をすることとしました。

調査・検討においては、市民を含めたワーキンググループを組織し、利用状況の調査や利用者アンケート・利用団体ヒアリングなどを実施することにより、総合保健福祉センターのあり方の見直しの方向性を示した「総合保健福祉センターの機能見直し方針」を令和5年10月に策定しました。当該方針では、機能見直しの3つの柱の一つとして「ふれあい交流機能」を掲げ、機能見直しの方向に「ボランティア・市民活動のコーディネート機能」を位置付けました。

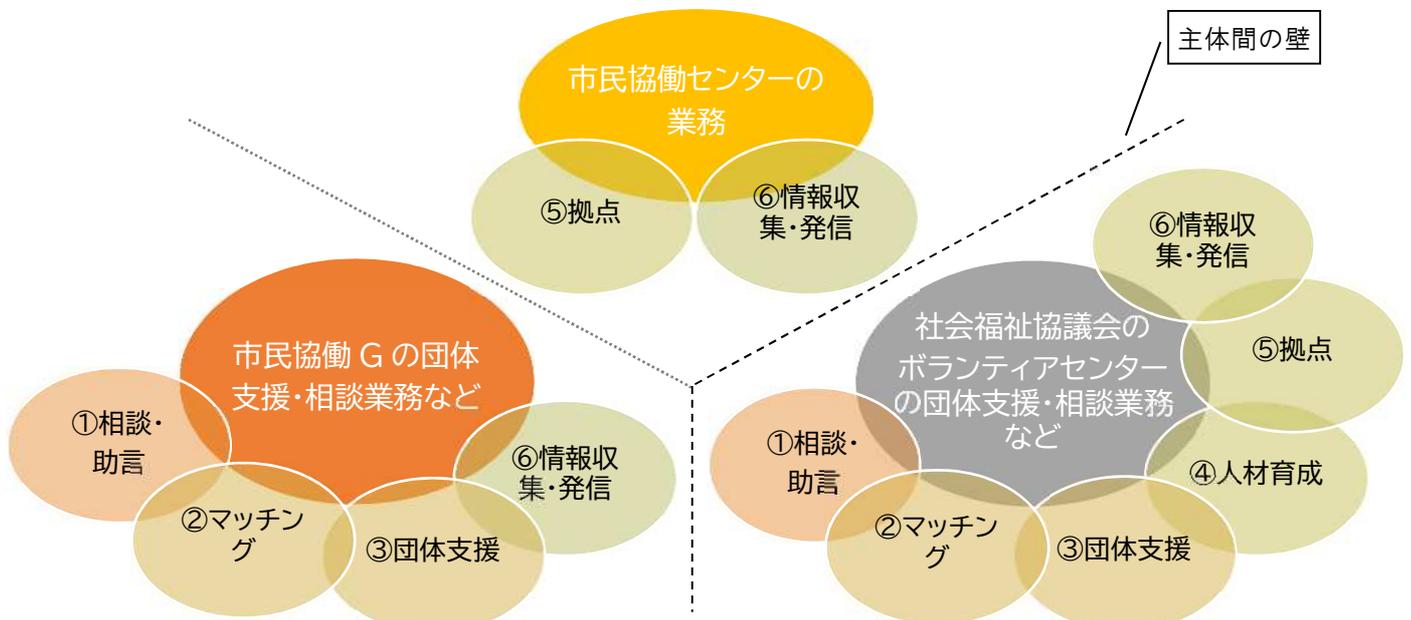
具体的には、総合保健福祉センター内のボランティアセンター（亀山市社会福祉協議会）と、市民協働センター（市）について、機能の集約化又は役割分担を図るなど、ボランティア活動を含めた市民活動へのコーディネート機能を整理することや、市民活動をコーディネートする中間支援組織の機能についての検討を進めました。

4. 中間支援機能に係る現状の業務

	まちづくり協働課 市民協働グループ	亀山市社会福祉協議会 ボランティアセンター
①相談・助言機能	●市民活動なんでも相談所 (約10件/年)	●ボランティアコーディネーター ボランティアを必要としている方、 また活動を始めたい方などへの連絡、 調整、斡旋など 相談件数69件(令和5年度)
②マッチング機能	●協働事業提案制度(行政と団体)	
③団体支援	●協働事業提案制度 市民活動団体・行政からの事業提案 により行政と団体が協働して実施 ●市民参画協働事業推進補助金 スタートアップ補助金 上限5万円(1団体1回のみ) ステップアップ補助金 活動費の50%(1団体3回まで) ●市民活動応援制度(約80団体登録)	●ボランティアセンター登録者 登録団体:32団体、個人4名 延べ550名(令和5年度) ●福祉ボランティア基金助成配分事業 ボランティアセンター登録団体又は 個人が社会福祉の向上のために行う 福祉ボランティア活動に助成 5団体382,000円(令和5年度) ●ボランティア保険加入事務・助成 ●ボランティアセンター登録ネットワ ーク会議(年1回開催)
④人材育成機能	(市民協働Gでは該当事業なし) ※かめやま健康都市大学(健康都市推進G)、 かめやま人キャンパス(社会教育G)など 他部署で人材育成事業を実施している。	●ボランティア講座(年1回) R4朗読ボランティア養成講座 R5ボランティア入門講座 R6相手の心に寄り添う傾聴講座
⑤拠点機能	●市民協働センターの運用 (約150団体・約2万人が利用/年)	●ボランティアルーム(あいあい内) ボランティアのフリースペース (利用人数は把握していない)
⑥情報収集・発信機能	●市民活動ニュースの発行 (月1回自治会回覧2,000部)	●ホームページ・フェイスブック ●掲示ボード(あいあい内)
⑦調査研究機能	●各種研修会参加 (みえ市民活動ボランティアセンター主催など)	●各種研修会参加 (三重県社会福祉協議会主催など)

【現状のイメージ図】

上述の現状を踏まえ、行政と亀山市社会福祉協議会が持つ重複する機能を集約して共通化し、相互の連携を密にするため、主体間の壁を超えた取組が求められています。



5. 新たな相談支援機関「市民活動・ボランティアセンター」の中間支援機能

市民協働グループの団体支援や相談業務等の機能と、亀山市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を「市民協働センター」に集約し、人的・物的資源の有効活用や相互の役割分担を図ることにより、中間支援機能を有した相談支援機関「市民活動・ボランティアセンター」を新たに設置・運用し、施設の機能強化を図り、市民活動やボランティア活動の更なる活性化や支援の充実につなげます。

中間支援機能	市民活動・ボランティアセンター（中間支援機能）
①相談・助言機能	<p>多くの市民が気軽に訪れ、雑談などから相談につながっていくような敷居の低いワンストップの相談窓口を目指すとともに、相談での接点をきっかけとして団体等との関係性を構築し、団体同士のマッチングにつなげます。</p> <p>また、これまで把握している市民活動団体やボランティア団体以外の情報収集や活用を図りながら、市民活動・ボランティア活動に関する相談、活動中の人や活動をしたい人などの相談・助言に一元的に対応します。</p>
具体的な機能内容	<p>NEW（共通） ワンストップ窓口の設置・運用</p>
②マッチング機能	<p>協働事業提案制度を活用し、市民活動団体と行政が協働体制を構築できる調整を行うとともに、団体同士の連携に加え、新たに企業との連携が図れるよう、情報収集・情報提供や、マッチングのコーディネートを行います。</p> <p>また、ボランティアをしたい人と依頼したい人のニーズを断らないよう、調整（マッチング）の機能強化を図りながら、市との情報共有のもと、企業を含めた他分野のボランティアとの調整を行います。さらに、既存の団体同士のつなぎや、不足する資源開発などにも取り組みます。</p>
具体的な機能内容	<p>継 続（市） 協働事業提案制度</p> <p>NEW（共通） 市民活動・ボランティアコーディネート（団体・市民・企業など）</p> <p>NEW（共通） 資源開発の検討の場の設置・運用</p>
③団体支援	<p>団体の立ち上げ時から、市民活動団体が成長しステップアップしていくまでの過程における市民参画協働事業推進補助金による財政的支援や、市民活動応援事業への団体登録による資金調達を図れるよう、相談支援を行います。</p> <p>また、ボランティア活動の現状・課題に関する情報を相互に共有し、意見交換を図れるよう、活動の活性化につなげる交流会の開催や、新規の組織立ち上げなどの支援を行います。さらに、福祉ボランティア基金助成配分事業を活用し、引き続き、団体の活動支援を行います。</p>
具体的な機能内容	<p>継 続（市） 協働事業提案制度、市民活動応援制度</p> <p>市民参画協働事業推進補助金</p> <p>継 続（社 協） 福祉ボランティア基金助成配分事業</p> <p>ボランティア活動保険の助成</p> <p>NEW（共通） 活動団体交流会の開催</p>
④人材育成機能	<p>行政内で行われている各人材育成事業と連携して、育った人材が活躍できる場を創出するとともに、団体運営や担い手育成の一助となる情報提供や、団体同士がつながるきっかけ作りを進めます。</p> <p>また、ボランティア活動を通じた福祉教育の推進や、小中学校・高等学校・大学、企業、地域住民、関係機関などと連携しながら、将来のボランティア人材の育成に取り組みます。さらに、活動への一歩を踏み出すきっかけ作りとなるボランティア養成講座を企画・開催します。</p>
具体的な機能内容	<p>NEW（共通） 市民活動・ボランティアフォーラム（仮称）の開催</p> <p>市民活動・ボランティア講座の開催</p>

<p>⑤ 拠点機能</p>	<p>市民協働センターを本市における中間支援機能を有した「市民活動団体・ボランティア団体」の拠点と位置付け、各団体が会議や作業を行うスペースを提供するとともに、利用団体同士が交流できる拠点環境を整えます。</p> <p>また、誰もが分かりやすく利用できるよう、ボランティアセンターとして掲示するとともに、あらゆる情報を集約しながら、ネットワーク化を図ります。さらに、新たに運営委員会を設置・運用し、拠点機能に関する業務進捗・管理できる体制を整えます。</p>
<p>具体的な機能内容</p>	<p>NEW（市） 中間支援機能の設置 NEW（共通） 市民活動・ボランティアセンター運営委員会の設置</p>
<p>⑥情報収集・発信機能</p>	<p>市民活動ニュースによる市民活動団体の活動情報発信のほか、市内で活動する際に役立つ情報を集約した手引書を作成します。</p> <p>また、市民活動団体やボランティア団体に関する情報提供について、ホームページ（市民ネット等）やリーフレットなどを作成・配布することにより、相互に連携しながら、一元的な発信を行います。</p>
<p>具体的な機能内容</p>	<p>NEW（共通） 市民活動ニュース・ボランティアニュースの発行 利用案内リーフレットや市民活動手引書の作成・配布</p>
<p>⑦調査研究機能</p>	<p>市民活動団体等との日常のやり取りから、ニーズや課題を把握するなど、自治体や中間支援組織の先進地調査を行うとともに、有識者を含め、将来の中間支援組織化に向けた調査・研究を進めます。</p> <p>また、地域福祉課が展開している地域福祉力向上重層の支援体制整備事業の地域づくり事業との連携方策を研究し、国庫補助（国1/2）の活用を検討しながら、世代や属性を問わない仕組み作りの展開につなげます。</p>
<p>具体的な機能内容</p>	<p>NEW（共通） 他事業との連携 中間支援組織化に向けた調査研究</p>

【イメージ図】

